

令和5年度
塩尻市水道事業会計
決算審査意見書

塩尻市監査委員

令和5年度塩尻市水道事業会計 決算審査意見書

この審査は塩尻市監査基準に基づき実施した。

1 審査の種類

地方公営企業法第30条第2項に規定する決算審査

2 審査の対象

令和5年度塩尻市水道事業会計決算

3 審査の着眼点

決算その他関係書類が法令に適合しかつ正確であるか、水道事業の経営及び財産運営が適正かつ効率的に執行されているか、また、計数に誤りがないか等を主眼として審査を実施した。

4 審査の主な実施内容

市長から審査に付された決算書類について関係職員から説明を受け、定期監査、例月出納検査等の結果を参考にし、関係諸帳簿及び証書類との照合等の審査を実施した。

5 実施日程及び場所 令和6年6月28日(金)

塩尻市保健福祉センター 3階 第1交流室

6 審査の結果

審査に付された当事業会計の事業報告書、決算書、財務諸表及びその他の書類は、いずれも地方公営企業関係法令に規定された様式により作成されており、決算書等に記載された計数については、関係諸帳簿及び証書類と照合した結果、誤りのないものと認めた。また、事業の経営成績及び財政状態についても、適正に表示されており、正確であることを認めた。

なお、審査の過程において明らかになった当事業会計の決算概要及び審査の所見は、次のとおりである。

令和5年度塩尻市水道事業会計

1 事業の概要

本市の水道事業は、8箇所の自己水源と長野県企業局松塩水道用水及び松本市からの受水により、安定的かつ効率的な給水に努めている。

当年度の事業運営については、安全・安心な水の安定供給や水道システムの最適化による持続可能な水道を目指し、水道施設の機能維持の取り組みがなされた。

管路施設においては、アセットマネジメント計画に基づき、主要管路の配水管改良工事に取り組み、災害や事故による断水リスクの低減が図られた。また、浄水施設においては、耐用年数を経過した設備等の更新を計画的に実施するとともに、浄水場の適切な維持管理が図られた。

上水道施設耐震化等推進事業では、市内各所で延長1,648mの配水管改良工事がなされ、主要管路の耐震化及び老朽管の更新が行われた。

上西条浄水場再構築事業では、既設の濃縮槽と天日乾燥床の代わりとなる排水処理施設整備工事に着手し、管理棟更新関連工事及び中央監視設備更新工事を実施した。

浄水施設整備事業では、浄水施設の耐用年数を経過した送水ポンプや電気計装設備等の更新が行われた。

当年度末における給水業務の普及状況については、年度末における給水件数が35,847件、前年度と比較して301件(0.8%)の増加、給水人口は65,389人で、前年度と比較して385人(0.6%)の減少となった。

なお、給水普及率は、戸数及び人口とも前年同様の99.9%であった。

年間総配水量は8,535,914 m^3 で、前年度と比較して40,697 m^3 (0.5%)の増加、一日平均配水量は23,322 m^3 で、前年度と比較して47 m^3 (0.2%)の増加、また一人一日当たり配水量は357 ℓ で、前年度と比較して3 ℓ (0.8%)の増加となった。

年間有収水量は7,246,131 m^3 で、前年度と比較して22,870 m^3 (0.3%)の減少となった。

なお、有収率は84.9%で、前年度と比較すると0.7ポイントの減少となっている。

当年度の給水収益は1,378,114,408円(消費税抜きの額。以下、金額の表記の後に「消費税込みの額」という表示がない場合については、同様とする。)で、前年度と比較して1,115,618円(0.1%)の増加となっている。

2 経営の状況

経営状況については、収益において、給水人口は減少したが、給水収益は微増となった。

一方、費用においては、企業債残高の減少に伴い支払利息が減額となったものの、水道施設の修繕費が増額となり、総費用は前年度よりも増額となった。

収益的収支については、収入総額は1,728,919,796円(消費税込みの額は、1,877,483,856円)であり、前年度と比較して3,973,407円(0.2%)の増加となった。

これに対する支出総額は1,474,279,110円(消費税込みの額は、1,598,664,676円)であり、前年度と比較して29,673,843円(2.1%)の増加となり、収支差引額の254,640,686円が当年度純利益となっている。

資本的収支については、収入総額は170,033,169円(消費税込みの額は、176,963,810円)であり、前年度と比較して89,571,101円(34.5%)の減少となった。

これに対する支出総額は749,272,213円(消費税込みの額は、779,830,911円)であり、前年度と比較して124,804,152円(14.3%)の減少となり、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額602,867,101円(消費税込みの額)は、前年度繰越工事資金12,700,000円、当年度消費税資本的収支調整額23,628,057円、減債積立金80,341,122円、過年度分損益勘定留保資金486,197,922円によって補填されている。

水道料金の未収金については、前年度末時点の未収金総額24,990,168円(消費税込みの額は、過年度損益修正損による42,520円の減額により、当年度の滞納繰越分未収金は24,947,648円となった。そのうち、21,666,926円(消費税込みの額)が収納され、84,600円(消費税込みの額)が還付され、また、時効等の理由により460,619円(消費税込みの額)が不納欠損として処理され、当年度末時点の滞納繰越分未収金は2,904,703円(消費税込みの額)となった。

これに、当年度末時点の当年度分未収金28,332,770円(消費税込みの額)を加え、当年度末時点の未収金総額は31,237,473円(消費税込みの額)となった。

これを前年度と比較すると、当年度分は7,650,250円(37.0%)の増加、滞納繰越分は1,402,945円(32.6%)の減少、総額では6,247,305円(25.0%)の増加となった。

なお、水道料金の収納率については、当年度分が98.1%(対前年度比0.5ポイント減少)、滞納繰越分が86.5%(対前年度比6.9ポイント増加)で、合計では97.9%(対前年度比0.4ポイント減少)となった。

総収益は前記のとおり1,728,919,796円で、その内容は、営業収益が1,493,955,757円で、総収益の86.4%を占めている。内訳は、給水収益(水道料金収入)が1,378,114,408

円(総収益の79.7%)、その他営業収益が115,736,349円(総収益の6.7%)などであった。営業外収益は、長期前受金戻入199,060,094円(総収益の11.5%)などであった。

総費用は1,474,279,110円で、その内容としては、営業費用が1,407,629,577円で、総費用の95.5%を占めている。その内訳は、原水及び浄水費が433,613,650円(総費用の29.4%)、配水及び給水費が82,713,109円(総費用の5.6%)、業務費が161,768,853円(総費用の11.0%)、総係費が38,460,225円(総費用の2.6%)、減価償却費が681,275,805円(総費用の46.2%)、資産減耗費が9,697,935円(総費用の0.7%)であった。

営業外費用は66,514,742円(総費用の4.5%)であり、その内訳としては、支払利息及び企業債取扱諸費の64,965,653円(総費用の4.4%)が主なものであった。

特別損失は、過年度損益修正損の134,791円(総費用の0.01%)が計上されている。

この結果、当年度純利益の 254,640,686 円及び減債積立金の取り崩しに伴い発生したその他未処分利益剰余金変動額 80,341,122 円が、当年度未処分利益剰余金となって、合計 334,981,808 円が、令和6年度に繰り越された。

なお、この令和6年度へ繰り越された未処分利益剰余金は、市議会の議決を経て、減債積立金に 54,640,686 円及び建設改良積立金に 200,000,000 円が積み立てられ、80,341,122 円は自己資本金に組み入れられる予定である。

水道事業会計においては、平成27年度決算以降、9期連続して利益が計上され、令和5年度決算では254,640,686円の利益が計上された。

水道事業の経営状況は、表1のとおりである。

(表1) 令和5年度水道事業比較損益計算書(消費税抜きの額)

区 分 科 目	令和5年度		令和4年度		比較増減 (A) - (B) (円)	前年度比 /(B) (%)
	金額 (A) (円)	構成比 (%)	金額 (B) (円)	構成比 (%)		
総収益	1,728,919,796	100.0	1,724,946,389	100.0	3,973,407	100.2
1 営業収益	1,493,955,757	86.4	1,488,896,921	86.3	5,058,836	100.3
(1) 給水収益	1,378,114,408	79.7	1,376,998,790	79.9	1,115,618	100.1
(2) 受託工事収益	105,000	0.0	223,000	0.0	△ 118,000	47.1
(3) その他営業収益	115,736,349	6.7	111,675,131	6.5	4,061,218	103.6
2 営業外収益	231,776,839	13.4	236,049,468	13.7	△ 4,272,629	98.2
(1) 受取利息 及び配当金	70,000	0.0	96,000	0.0	△ 26,000	72.9
(2) 資本費繰入収益	5,624,000	0.3	5,503,000	0.3	121,000	102.2
(3) 補助金	24,016,000	1.4	31,231,000	1.8	△ 7,215,000	76.9
(4) 長期前受金戻入	199,060,094	11.5	196,538,334	11.4	2,521,760	101.3
(5) 雑収益	2,521,574	0.2	2,681,134	0.2	△ 159,560	94.0
(6) 引当金戻入益	485,171	0.0	0	-	485,171	皆増
3 特別利益	3,187,200	0.2	0	-	3,187,200	皆増
(1) 過年度損益修正益	3,187,200	0.2	0	-	3,187,200	皆増
総費用	1,474,279,110	100.0	1,444,605,267	100.0	29,673,843	102.1
1 営業費用	1,407,629,577	95.5	1,372,727,539	95.0	34,902,038	102.5
(1) 原水及び浄水費	433,613,650	29.4	426,563,834	29.5	7,049,816	101.7
(2) 配水及び給水費	82,713,109	5.6	56,043,716	3.9	26,669,393	147.6
(3) 受託工事費	100,000	0.0	223,000	0.0	△ 123,000	44.8
(4) 業務費	161,768,853	11.0	162,985,331	11.3	△ 1,216,478	99.3
(5) 総係費	38,460,225	2.6	38,557,866	2.7	△ 97,641	99.7
(6) 減価償却費	681,275,805	46.2	681,529,065	47.2	△ 253,260	100.0
(7) 資産減耗費	9,697,935	0.7	6,824,727	0.4	2,873,208	142.1
2 営業外費用	66,514,742	4.5	71,559,355	5.0	△ 5,044,613	93.0
(1) 支払利息及び 企業債取扱諸費	64,965,653	4.4	71,104,562	5.0	△ 6,138,909	91.4
(2) 雑支出	1,549,089	0.1	454,793	0.0	1,094,296	340.6
3 特別損失	134,791	0.0	318,373	0.0	△ 183,582	42.3
(1) 過年度損益修正損	134,791	0.0	318,373	0.0	△ 183,582	42.3
当年度純利益	254,640,686	-	280,341,122	-	△ 25,700,436	90.8

3 財政の状況

貸借対照表により当年度の財政状況をみると、年度末の資産合計と負債資本合計は、それぞれ15,822,625,415円であり、前年度決算と比較して188,252,696円(1.2%)の減少となった。

(1) 資産について

(表2) 資産の部

科目	令和5年度		令和4年度		比較増減 (A) - (B) (円)	前年度比 (A)/(B) (%)
	金額 (A) (円)	構成比 (%)	金額 (B) (円)	構成比 (%)		
1 固定資産	13,748,114,736	86.9	14,084,147,068	88.0	△ 336,032,332	97.6
(1) 有形固定資産	13,718,023,478	86.7	14,054,055,810	87.8	△ 336,032,332	97.6
(2) 無形固定資産	30,091,258	0.2	30,091,258	0.2	0	100.0
2 流動資産	2,074,510,679	13.1	1,926,731,508	12.0	147,779,171	107.7
資産合計	15,822,625,415	100.0	16,010,878,576	100.0	△ 188,253,161	98.8

ア 固定資産のうち有形固定資産については、13,718,023,478円となり、前年度と比較して336,032,332円(2.4%)の減少となった。

その内容として0は、当年度中に増加した有形固定資産が354,941,408円であり、このうちの主なものは、構築物中の送水部門及び配水給水部門が213,555,278円、機械及び装置中の送水部門及び配水給水部門が109,576,229円、車両及び運搬具が2,880,983円などであったが、一方で、当年度中に減少した有形固定資産が32,448,770円あり、実質的には、当年度中に有形固定資産が322,492,638円(1.1%)増加して30,327,349,296円となったものの、ここから減価償却累計額の16,609,325,818円を差引くと、有形固定資産(当年度末償却未済高)は13,718,023,478円となり、結果的には、有形固定資産が前年度と比較して2.4%減少したものである。無形固定資産は30,091,258円で、当年度中の増減はなかった。このうちの主なものは、庁舎利用権の30,000,000円である。

イ 流動資産は2,074,510,679円で、現金預金が当年度中に158,258,492円(7.8%)増加して2,021,806,823円になり、未収金が当年度中に10,433,841円(19.9%)減少して52,302,496円となり、貯蔵品は当年度中に45,480円(11.3%)減少して401,360円となり、結果的には、前年度と比較して147,779,171円(71.2%)の増加となったものである。

(2) 負債及び資本について

(表3) 負債及び資本の部

区分 科目	令和5年度		令和4年度		比較増減 (A) - (B) (円)	前年度比 (A)/(B) (%)
	金額 (A) (円)	構成比 (%)	金額 (B) (円)	構成比 (%)		
3 固定負債	3,561,107,254	22.5	3,838,473,341	24.0	△ 277,366,087	92.8
4 流動負債	583,241,035	3.7	633,443,421	4.0	△ 50,202,386	92.1
5 繰延収益	3,439,807,246	21.7	3,555,134,171	22.2	△ 115,326,925	96.8
6 資本金	5,904,290,157	37.3	5,628,897,397	35.2	275,392,760	104.9
7 剰余金	2,334,179,723	14.8	2,354,930,246	14.7	△ 20,750,523	99.1
負債資本合計	15,822,625,415	100.0	16,010,878,576	100.0	△ 188,253,161	98.8

ア 固定負債の3,561,107,254円は、前年度と比較して277,366,087円(7.2%)の減少となった。

その内容としては、企業債が3,416,677,819円と退職給付引当金144,429,435円が計上されている。

イ 流動負債の583,241,035円は、前年度と比較して50,202,386円(7.9%)の減少となった。

その内容としては、1年以内に返済予定の企業債382,105,304円と未払金192,473,051円などが計上されている。

ウ 繰延収益の3,439,807,246円は、前年度と比較して115,326,925円(3.2%)の減少となった。

その内容としては、長期前受金が8,760,698,709円、長期前受金収益化累計額が△5,320,891,463円として計上されている。

エ 資本金の5,904,290,157円は、前年度と比較して275,392,760円(4.9%)の増加となった。

オ 剰余金の2,334,179,723円は、前年度と比較して20,750,523円(0.9%)の減少となった。

(3) 経営の効率性及び健全性について

経営の効率性及び健全性の状況及びその推移は、表4のとおりである。

(表4) 経営の効率性及び健全性の状況比率表

区 分	算 式	令和5年度	令和4年度	令和3年度
経常収支比率	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$	(%) 117.1	(%) 119.4	(%) 118.8
累積欠損金比率	$\frac{\text{当年度未処理欠損金}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$	0.0	0.0	0.0
有形固定資産 減価償却率	$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{償却有形固定資産帳簿原価}} \times 100$	55.6	53.9	52.4

ア 経常収支比率は117.1%で、給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標である。当該指標は、単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっていることが必要とされている。

イ 累積欠損金比率は算定されていない(累積欠損金が発生していない)ものであり、この指標は、営業収益に対する累積欠損金(営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した損失のこと)の状況を表すものである。当該指標は、累積欠損金が発生していないことを示すことが求められる。

ウ 有形固定資産減価償却率は55.6%で、有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合を示している。一般的に、数値が100%に近いほど、保有資産が法定耐用年数に近づいていることを示すものであり、将来の施設の改築(更新・長寿命化)等の必要性を推測することができる。

(4) 財務の状況について

財務の状況を示す財務比率及びその推移は、表5のとおりである。

(表5) 財務比率表

区 分	算 式	令和5年度 (%)	令和4年度 (%)	令和3年度 (%)
自己資本構成比率	$\frac{\text{資本金} + \text{繰延収益}}{\text{負債資本合計}} \times 100$	73.8	72.1	71.5
固 定 比 率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{繰延収益}} \times 100$	117.7	122.1	125.4
固定資産対 長期資本比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{固定負債} + \text{繰延収益}} \times 100$	90.2	91.6	92.6
流 動 比 率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	355.7	304.2	322.8
酸性試験(当座)比率	$\frac{\text{現金預金} + \text{未収金} - \text{貸倒引当金}}{\text{流動負債}} \times 100$	355.6	304.1	322.7

※算式は、会計基準見直し後のもの

ア 自己資本構成比率は 73.8%で、この比率が高いほど、自己資本の安定性が高いとされている。

イ 固定比率は 117.7%で、この比率は事業の固定的かつ長期的な安全性の指標であり、100%以下であることが望ましいとされている。

ウ 固定資産対長期資本比率は90.2%で、この比率は固定資産の調達に資本金、剰余金及び固定負債の範囲内で行われているかどうかを示すものであり、100%以下で、かつ、より低いことが望ましいとされている。

エ 流動比率は355.7%、酸性試験(当座)比率は355.6%で、この比率は、事業の財政的な安定性及び支払能力を示すものであり、流動比率は200%以上が、酸性試験(当座)比率は100%以上が望ましいとされている。

4 審査の所見

(1) 当事業会計の決算については、工事関係等関係諸帳簿及び証書類は概ね整理され、会計経理も概ね適正に処理されている。当事業の経営及び財政運営については、今後も法令に基づき、適正かつ効率的に執行していただきたい。

(2) 令和5年度決算における経営成績について、経営の健全性を示す経常収支比率は、給水収益等の収益の微増や維持管理費等の費用の増加により、前年度比2.3ポイント減の117.1%となったが、健全経営の水準とされる100%を上回っている。

また、料金水準の妥当性を示す料金回収率は、前年度比2.3ポイント減の108.1%となり、事業に必要な費用を給水収益で賄っている状況を上回っている。

償却対象資産の減価償却の状況を示す有形固定資産減価償却率は、前年度比1.7ポイント増の55.6%となり、保有資産の老朽化が進んでいる。

また、法定耐用年数を経過した管路延長の割合を示す管路経年化率は、前年度比0.9ポイント増の11.9%となり、管路施設の老朽化が進んでいる状況である。

令和5年度に更新した管路延長の割合を示す管路更新率は、前年度と同じ0.2%に留まっている。これは、主要管路の更新を優先的に実施していることによるものであるが、将来の更新需要に備え、現在の経営状況を維持しつつ、引き続き計画的な設備更新に努めていく必要がある。

(単位:%)

区 分	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
経常収支比率	117.1	119.4	118.8	120.7	119.1
料金回収率	108.1	110.4	110.0	110.2	109.9
有形固定資産減価償却率	55.6	53.9	52.4	50.5	48.8
管路経年化率	11.9	11.0	10.4	5.0	4.6
管路更新率	0.2	0.2	0.2	0.2	0.3

(3) 経営の健全性・効率性の分析における経常収支比率については、117.1%で、2.3ポイント前年度を下回ったが、経常損益は黒字となっている。また、累積欠損金の計上はなく、給水収益は1,378,114,408円で、前年度と比較すると1,115,618円(0.1%)の増加となり、経営の健全性は維持されていると判断できる。

(4) 有収率については、年間総配水量が8,535,914m³に対して有収水量は7,246,131m³であり、有収率は84.9%で、0.7ポイント前年度を下回った。有収率が100%に近ければ近いほど施設の稼働状況が収益に反映されていることになる。

継続して漏水の原因となる老朽化した配水管の布設替えなど、漏水対策を継続的に実

施し、漏水箇所の点検調査や計画的な改良を行い、無効水量の減少に努めていただきたい。

- (5) 水道料金の収納状況について、当年度中に470,709円の不納欠損処理を行い、当年度末における水道料金の未収金額は31,237,473円となり、これを前年度と比較すると6,247,305円(25.0%)増加した。

当年度分と滞納繰越分を合わせた当年度全体の収納率は、前年度と比較すると0.4ポイント減少し、97.9%となっている。

今後も、未収金を少しでも減らすとともに、収納率を向上させるため、なお一層の努力をしていただきたい。

- (6) 水道事業会計における水道料金の未収金に対する不納欠損処理については、不納欠損による損失を計上するため、貸倒引当金470,709円を取り崩した。

水道料金は私債権に該当するため、債権を放棄するときは、塩尻市債権管理条例に基づき債権管理を行い適正な措置を講ずるとともに、未収金の不納欠損処理を行う際には、対象者の状況を個々に十分に調査し、それぞれとるべき措置を講じて行うように努めていただきたい。

- (7) 当年度末の貸借対照表では、預金現金の金額が流動負債を引いても14億円余あり、あり、昨年度末の金額に比べても増加している。

しかしながら、この資金は、水道事業ではインフラの耐震化、浄水場、配水管更新などの整備を進めていく必要があり、長期投資計画において今後予定される建設費等の留保財源ではあるが、資産維持費の定義を明確化したうえで、地方公営企業が健全な経営を確保する上で必要な資金の内部留保に努めていただきたい。

- (8) 人口減少社会の到来に伴う料金収入の減少や老朽化した施設の更新需要の増大などにより、新たな経済や社会の変化が急激なスピードで進展する可能性があり、今後、水道事業を取り巻く環境は厳しいものになることが想定、危惧される。

しかしながら、水道は市民生活や経済活動において必要不可欠なライフラインである。

水道事業の使命である、将来にわたり安全な水を安定して供給し続けるため「第2期塩尻市水道ビジョン」及び「水道事業アセットマネジメント」を踏まえて、計画的かつ効率的な財政運営や事業経営に努めていただきたい。

- (9) 水道事業の広域化については、施設整備水準や料金・財政の格差等の課題があり、全国的に広域化が進まない要因となっているが、人口減少に伴う料金収入の減少や施設の老朽化に伴う更新費用の増大により、経営環境は厳しさを増しており、より一層の経営の健全化が求められている。広域化の必要性、実現の可能性について、引き続き検討を

進めていただきたい。

(10) 地方公営企業会計制度については、職員一人ひとりがさらに理解を深め、会計基準による財務諸表の変化や動向を把握し、分析するなど、経営状況を再確認することで、水道事業の内容を市民や市議会に、わかりやすく説明していくよう努めていただきたい。

(11) 決算審査に伴う現地調査は1事業1工事を調査した。現地調査した結果、調査対象事業に対して意見を付す点はない。

【調査対象事業】

《令和4年度繰越》「勝弦中継ポンプ場 災害復旧工事」